

大学体育授業における合理的配慮

—実践からみえてくる限界と課題—

北九州市立大学 山本浩二

はじめに

2016（平成28）年4月、障害者差別解消法が施行され「共生社会」の実現に向け、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、不当な差別的取り扱いを禁止し、障がいのある人に合理的配慮を行うことが求められている。教育機関においても障がい者の受け入れと適切な配慮の提供が求められていることから、障がいのある幼児、児童、生徒および学生への教育支援の必要性は益々高まっている。

学校教育においては、学校の設置者及び学校により、個々の発達や年齢に応じた個別の配慮が行われている。教育基本法第6条第2項においても「(前略)教育の目的が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行わなければならない」^{注1)}とされている。また、発達障害者支援法（2004）の規定「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」^{注2)}にもあるように、特別な支援を必要とする発達障がい学生に高等教育機関がいかに対応すべきかは、当該機関の基本的課題となっている。

しかしながら、教育実践の前提として、社会と教育関係者の障がいに関する認知転換を図ることが必要である。すなわち「障がい者の社会生活（学校生活）上の困難は、障がい者個人ではなく、社会（学校）の在り方にある」という障がい特性の理解である。障がいに対する知識はもちろん、適切な配慮と工夫をすることで、受け入れる「環境」を整えていくことが必要不可欠となる。すなわち、環境が障がい者を作っているという認識をもつべきであり、環境が変われば障がいも変わる（なくなる）と理解すべきである。

2016年以降、本学体育授業においても合理的配慮の

義務化に伴い、シラバスへの提示やガイダンス説明により、障がい者の受け入れを積極的に行ってきた。実際に車椅子生活の障がい学生も受講したため、障がい者でもできるスポーツ種目を選定し導入した。

このようなことに関し、日本障がい者スポーツ協会は「障がい者スポーツとは、障がい者のための特別なスポーツがあるわけではない。参加を保障し、けがや障がいの悪化を生じさせないように競技規則や用具、運動の仕方（技術）を変更したり、新たに作るなどした、障がいのある人も参加可能なスポーツ」^{注3)}と定義している。たとえ障がいがあってもスポーツ活動ができるよう、障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障がいを補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツのことを指している。そのためアダプテッド・スポーツともいわれている。

昨今の教育現場は、ただでさえ入学試験で主要科目とされている教科に時間を割かれ、学校行事も縮小傾向にある。そのような中で、体育授業に「新たな取り組み」として導入していくことは、現場教員にとって負担と感ずるであろう。したがって、新たな取り組みではなく「今ある授業を工夫し適応させていく」というアダプテッドの視点が重要である。

特に、障がいのある者となない者がともに学ぶことをとおして、その後の社会や地域において、より多様なニーズに対応していくための社会的能力を「教育」により身につけることに価値があると思われる。すなわち共生社会の実現に向けた基礎的な思考の獲得と、地域や社会において発揮していく能力の獲得を、アダプテッド・スポーツ実践をとおして身につけられれば、その後のさまざまな場面で生涯スポーツとして活用されていくであろう。

とはいえ、教育現場において障がい児・者と触れ合う機会はそう多くはないため、実践事例も少ない、配慮や工夫が必要だとわかっているにもかかわらず実際にどのように配慮し、どのような工夫をすればよいか分からない

現状があるのではなからうか。

そこで本研究では、アダプテッド・スポーツ実践事例の紹介とその成果について言及し、そこからみえてくる限界と課題について提示する。

研究方法

本学体育関連科目において、実際に障がいのある学生が受講できるよう、シラバスや授業内容を変更し、全員が行うことができるスポーツ種目を実施している。ここでは、いわゆる実技科目「フィジカル・エクササイズ」(1単位)において、車椅子の学生が受講したバドミントン種目での取り組みと、生涯スポーツを意図した実技と講義をミックスした演習科目「フィジカル・ヘルス」(2単位)において、重度障がい者(電動車椅子)の学生が受講した実践事例について紹介する。また実施後、受講者へアンケート調査を実施し、これまでの体育関連科目との比較・検討を行った。

結果と考察

1) 本学実技種目「フィジカル・エクササイズ(バドミントン)」における取り組み

2017年度および2023年度に車椅子の学生が受講した。バドミントン種目に「挑戦的要素」を多く含んだスキルテストを導入した。そこでは社会性を構成する「意思表示」「目標遂行」「対人関係」「創意工夫」を意識したスキルテストを設定し、取り組んだ。仲間と協力して難題に挑戦することで「意思表示」や「対人関係」を促す授業とし、その成果を分析した。さらに「自己成長が認識しやすいスキルテスト」として、自己成長を視覚的(数値として)認識できるようにすること、目標を設定しやすく「挑戦」を意識できるようにすることを意図した挑戦的課題達成型授業とした。

従来のスキルテストとの相違点は、教員がスキルを評価していく従来の方法ではなく、受講生同士で協力し、主体的に課題達成、スキル上達をめざしていくことである。もともとは「受講者の社会性向上」を意図して考えていた取り組みであったが、導入する際に障がい学生が受講したこともあって、健常者、障がい者の垣根を越えて一緒に取り組み、同じスキルテストが実施できた。

スキルテストの方法としては、サーブ(ショート・ロング)とスマッシュを実施した。ショートサーブは、相手コート側のもっとも近い(手前)ところに直径85cmフラフープを置き、10本中何個入るかを測定した。またロングサーブに関しては相手コート側のもっとも

遠い(奥)ところに置き、10本中何個入るかを測定した(写真1)。



写真1 ショート・ロングサーブ実施の様子

スマッシュに関しては、相手コートの好きな場所に設置し、相手コートから来るシャトルを強く返すように行った(写真2)。



写真2 スマッシュ実施の様子
(実施者は健常者(手前)と障がい者(奥))

これまでの自身の体育授業(バドミントン)では、サーブ練習、スマッシュ練習、ヘアピン練習など、各技能の練習を実施した後、ゲームに入ることが多かった。しかしながら、今回は、フラフープやシャトルケースを狙う「挑戦的課題達成」を意図したスキルテストを導入し、記録をとるようにした。学生にとっては、ゲーム感覚でスキルテストに臨み、前回よりもいい記録を目標にし、課題達成に向け、他の受講生と協力しながら実施していた。これまでのスキル練習と比べると、学生の取り組み姿勢や学生間の協力は積極的であった。

2) 本学演習科目「フィジカル・ヘルス」における取り組み

本学体育関連科目は、先述したバドミントンやバレーボール、ソフトボールなど、いわゆる実技科目「フィジカル・エクササイズ」(1単位)と、生涯スポーツを意図した実技と講義をミックスした演習科目「フィジカル・ヘルス」(2単位)が開講されている。

大学教員になって3年目(2016年度)の春のことだった。重度障がい者である女子学生(以後、Aさん)が受講を希望してきた。Aさんは、日常生活に車椅子が欠かせない状態で、大学への通学および勉学には、ヘルパーが不可欠である。本学の施設面からみれば、座学であれば迷うことなく受け入れ可能であるが、Aさんの受講希望科目は「フィジカル・ヘルス」という、いわゆる実技を伴う科目であった。

Aさんが受講を希望した、2016年度前期の「フィジカル・ヘルス」は、水曜日6時限目(18:00-19:30)に開講され、受講者は48名(男子学生18名、女子学生30名)であった。全15回の授業内容については、講義8回(ガイダンスを含む)、実技7回で実施した。特に実技においては「生涯スポーツ」を意識していたこと、夜間に設置された授業であるため社会人学生が受講することも予測し、アダプテッド・スポーツの内容を導入していたこと、本学体育施設・備品の特徴を生かし車椅子を使ったスポーツを導入していたことなど、もともと「性別、年齢問わず誰でも受講可能」な状態で開講していたこともあり、Aさんを受け入れることで、授業内容を変更する必要もなく、シラバスに記載していたとおりに授業を展開することができた。しかしながら、前期開始前に、Aさんと教員、学生相談室職員、ヘルパー、カウンセリングを交え、Aさんの健康状態、障がいの状況を確認し、実技を実施する際の注意点を入念に確認した。

また、全8回の講義時には、受講生には「ミニレポート(授業の感想)」を課し、毎回提出を促した。Aさんは、時間内に紙ベースでの提出は不可能なため、次の日にメールでミニレポートを提出することになっている。なお、15回目の「まとめ」では、インタビュー調査により本授業を振り返ることとした。

受講者の感想からは「車椅子操作のたいへんさがわかった」「車椅子に触ったのも初めてでしたが思ったより軽かった」など、共生社会に向け前向きな感想が得られた。しかしながら「もっと身体を動かしたい」「動きが難しく思ったようにできなかった」など、運動量の少なさ、動きの難しさを指摘する感想が見られ、

障がい者が受講する授業と受講していない授業(健常者のみ)では種目工夫を行うことで運動量に差が生じていることが考えられる。すなわち、障がい者に合わせた種目の工夫は、健常者にとって運動量の少ないものとなり、特に体力面の教育(向上)が担保できないと考えられる。また、できる種目も限られることから「既存の種目を工夫する」だけでは限界があり、今後は、新たな種目の開発(導入)も喫緊の課題である。

まとめ

先述したように、大学体育授業へのアダプテッド・スポーツ導入はたいへん意義あるものだと感じているが、限界や課題も見えてきた。

1つ目は「体育授業レベル(強度)設定の難しさ」である。実際の感想にもあったように、健常学生にとって運動量の減少は否めない。誰でもできる種目は言い方を変えれば、誰にでも簡単な種目となる。ここにアダプテッド・スポーツ種目の限界を感じる。「できない」ことが「できる」ようになることこそ、体育科教育の目標の一つでもあり、面白さでもあると思われる。しかしながら、最初から「誰にでもできる」となると「できるようになる」過程が失われてしまうことにならないか。健常者が物足りなさを感じる要因は「誰にでもできる」アダプテッド・スポーツ種目にあるのではないか。

2つ目は「できる種目が限られること」である。学内にアダプテッド・スポーツ関連の道具(設備)があるか、指導できる教員(指導者)がいるかどうか、さらに多様化する障がいに対応できるかどうかなど、課題は多く、すべてを満たすことは困難である。

3つ目は「(特に健常者の)運動量の確保が困難」ということである。受講者の感想にも見られたが「もっと身体を動かしたい」という感想はまさに運動量の少なさを語っている。障がい者に合わせた種目選定、またレクリエーションのような競技性の低い種目は、特に健常者にとって「物足りなさ」を感じることに繋がっていると思われる。

今後は、大学体育授業以外の活動(ゼミ活動・地域活動・新たな授業)でお互いに競技性の高い(運動量の多い)新たなスポーツを導入していくことも考えなければならない。さらに大学体育授業においては、たとえ障がいのある学生が受講しても対応できる種目しておくこと(開講しておくこと)が必要ではなからうか。

今後の課題

これまで大学体育授業における障がい者スポーツ関連の研究は、障がい者スポーツ種目を健常者が行ったり、障がい疑似体験を行うことで障がいの特性理解を促すとされてきた^{注4)}。しかしながら、これらはすべて障がいに寄り添ったスポーツ種目であり、インクルーシブ性はあるものの競技性に欠ける。結果的に「楽しかった」「難しかった」などの感想で終わってしまいがちである。従来の障がい疑似体験を取り入れた障がい者スポーツ関連科目のみでは、安易なシミュレーション体験により障がいに対する恐怖心を増大し、たとえば「目が見えない世界は怖い」「自分は障害がなくてよかった」などのように、障がい観を歪めることにもつながりかねない^{注5)}。さらに、障がい疑似体験では多様で複雑な障がいを正確に体験することはできず、逆に障がい者は何もできない存在であるという否定的な見方が強調されやすいこと^{注6)}が指摘されている。

以上のことから、大学体育授業におけるこれからのスポーツは「障がいについて学ぶ」「障がい者に合わせたスポーツ」ではなく、健常者とともに行うスポーツ種目が必要となる。すなわち、障がい者にとっても健常者にとっても「ともに行えるスポーツである」ことが重要であろう。その中でも、ともに高みを目指す競技性の高い種目があればより良いのではないだろうか。

これまで、わが国の障がい者スポーツは、多くの日本人選手が病院の患者ということもあり、厚生労働省の管轄の下、福祉施策の一環として振興が図られてきた。すなわち、(健常者)スポーツは文部科学省が、障がい者スポーツは厚生労働省が展開してきたことにより、そこには大きな壁ができていた。

このことは、選手間の意識はもちろん、観る人の「観方」にも差異が生じる要因となっている。すなわち、(健常者)スポーツと障がい者スポーツは「別物」として扱われ、車椅子で行うスポーツは「怪我をして車椅子生活になったから車椅子スポーツに向かう」という回路が暗黙のうちにできてしまっている。換言すれば、健常者は車椅子スポーツを行わないのである。このような固定概念を覆す、新たなスポーツも行われている。一つ例を挙げるとすれば、本学でも取り組んでいる「車椅子ソフトボール」である。

車椅子ソフトボールとは「車椅子に乗りながら軟式野球使用球やソフトボールを用いて行う新しい野球」がコンセプトの車椅子競技スポーツである。アメリカ

では約50年の歴史を誇るが、日本ではまだ10年ほどの歴史の浅いスポーツである。健常者スポーツにおいて圧倒的な競技人口を持つ野球およびソフトボールを、障がいを持つ方がプレーできる形にすることで、障がい者スポーツの裾野を広げるとともに、障がい者と健常者、男性、女性、年齢においても分け隔てなく誰もが一緒に同じフィールドで楽しむことのできるスポーツとして普及・発展をめざしている。日本では「障がい者スポーツ」としてではなく、障がいの有無に関係なく、誰もが参加できるスポーツとして行われている。まさにアダプテッド・スポーツと呼べるものであろう。

2015年10月、文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足した。そこでは、スポーツに関する施策を統合的に推進することをめざしている。これまで同じスポーツでありながら、2つの省庁に分かれていた(健常者)スポーツと障がい者スポーツが一元化されていくことが期待される。管轄の壁がなくなり、(健常者)スポーツと障がい者スポーツが重なり合うところに新たなスポーツ種目が必要となる。それは、先ほど例に挙げた「車椅子ソフトボール」のような新種目の開発も考えられるであろう。

注

注1) 藤田紀昭・齋藤まゆみ編著「これからのインクルーシブ体育・スポーツ－障害のある子どもたちも一緒に楽しむための指導」2017. ぎょうせい

注2) 同上

注3) (公財)日本障がい者スポーツ協会編集「新版障がい者スポーツ指導教本初級・中級」2018. ぎょうせい

注4) 内田若希ら「障害者スポーツ実習と障害疑似体験における障害理解の差異の検討」障害者スポーツ科学11, 33-41, 2013

注5) 田口禎子ら「通常教育教員養成における特別支援教育プログラム構築のための基礎的な検討：教師志望大学生の障害理解と障害理解教育に関する調査」2012

注6) 久野研二ら「障害と態度：尺度と啓発」リハビリテーション研究109, 32-36, 2001